

藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画（素案）に関する 市民意見公募（パブリックコメント）の実施について

藤沢駅周辺地区の再活性化に向けて、「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画(2012年(平成24年)3月)」に基づき、市が行う様々な事業を事業計画(案)として、とりまとめました。

その中で、藤沢駅南口駅前広場では、南北連携強化と新たな顔づくり事業の一つとして、南口駅前広場・デッキ整備事業の方針を定めるため、検討組織を設置し、検討を進めてきました。

この度、藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画（素案）がまとまりましたので、その内容について広く市民の皆様のご意見・ご提案をお伺いするものです。

意見を募集する件名

藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画（素案）について

実施主体

藤沢市長

意見等を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、その他利害関係者

意見等の募集期間

2021年(令和3年)2月17日(水曜日) から
2021年(令和3年)3月18日(木曜日) まで (必着)

計画（素案）の配架場所

2021年(令和3年)2月17日(水曜日)から藤沢駅周辺地区整備担当、市役所(本庁舎・分庁舎)総合案内、市政情報コーナー及び各市民センター・公民館で配架します。募集期間中は、市ホームページの「パブリックコメント」からもご覧いただけます。

意見等の提出方法

書面(任意)に住所、氏名及び上記「意見等を提出できる方」のいずれに該当するかをご記入の上、意見等を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 郵送 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所 都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当
- (2) ファクス 0466-50-8421
- (3) 持参 受付場所:藤沢市役所 都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当(分庁舎6階)
受付時間:午前8時30分から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- (4) 当市ホームページ上からアクセスできる専用の提出フォームによる電子提出
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/fujisawa-eki/minamiguchi-kihonkeikaku-teishutufomu.html>

意見等に対する考え方の公表

受け付けたご意見等は類型化し、市の考え方を付して公表します。

※個別には回答しません。

※提出いただいたご意見は、個人情報を除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

※提出いただいたご意見等の原稿は返却しませんのでご了承ください。

問合せ先

藤沢市役所 都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当
電話:0466-50-3552(直通)

